

第34回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成22年5月21日(金) 15:00~16:30

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、縣委員、阿藤委員、安部委員、井伊委員、宇賀委員、佐々木委員、首藤委員、椿委員、津谷委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報政策本部長、環境省総合環境政策局環境計画課企画調査室長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

津村内閣府大臣政務官、堀田内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官(統計基準担当)、會田総務省政策統括官付統計企画管理官

- 4 議 事 (1) 諮問第25号の答申「経済産業省生産動態統計調査の変更について」
(2) 諮問第26号「産業連関表の基幹統計としての指定について」
(3) 統計委員会部会設置内規の変更について
(4) 専門委員の発令等について
(5) 公的統計の効率的な作成の推進について
(6) その他

5 議事概要

(1) 諮問第25号の答申「経済産業省生産動態統計調査の変更について」

廣松産業統計部会長から、資料1に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。各委員の主な意見等は以下のとおり。

- ・調査の精度や信頼性を確保するためには調査対象者からの協力が不可欠である。報告者が特定される可能性の高い品目については、品目の統合による公表等が必要。
- ・国外からの受入れが多い品目について、受入数量の国内外の別を把握する調査品目を今後も増やすように調査実施者にお願いしたい。
- ・生産動態統計調査の主要なユーザーとしてSNAがあり、長期的には、SNA確報の代替推計への利用が大きな課題であり、SNAの作成部局と一次統計調査作成部局で十分連携を図ってほしい。

(2) 諮問第26号「産業連関表の基幹統計としての指定について」

中川総務省審査官から、資料2に基づき、諮問内容の説明が行われた。

(3) 統計委員会部会設置内規の変更について

乾内閣府室長から、資料3に基づき、統計委員会部会設置内規の改正について説明が行われ、資料のとおり決定された。また、諮問第26号については、国民経済計算部会に付議されることとなった。

(4) 専門委員の発令等について

樋口委員長から、資料4に基づき専門委員の発令及び資料5に基づき部会に属すべき専門委員の指名についての報告があった。

(5) 公的統計の効率的な作成の推進について

池川総務省政策統括官から、統計の統合に関する事務レベルの検討結果についての説明があり、その後、意見交換が行われた。委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・統計法が改正され、統計の目的が行政から国民に変わった。統計作成者だけでなく、統計利用者の視点も踏まえて考える必要がある。
- ・いかに利用されるか、ということが統計の最大の質を表す。政策部局や政務が統計をどうやって利用するかというプロセスモデルを提示してもらうことも必要。プロセスが明示された上で、それならばどういう統計を作るのか、プライオリティの高さについて議論できる。
- ・新しい統計ニーズについて、少子高齢化・女性の働き方と子育ての問題が重大だがその議論を支える統計が不十分であると基本計画では指摘している。
- ・調査協力者の負担軽減の視点も必要。調査環境は悪化しており、回収率や回答率の低下となれば統計の質や信頼性が損なわれる。
- ・一般統計の扱いをどうするかが考えるときの一つのポイント。原局が報告を徴収しているものから、かなり大きな統計まで、どう整理するか。
- ・基本計画においては、行政記録情報の活用、ビジネスレジスターの推進も効率化に直結する重要な提言としてある。
- ・統計委員会で扱う統計は調査統計だけでなく加工統計、業務統計を含めて幅広い。見直すならば全体像を考えた中で調査統計の整理を考える視点が必要ではないか。
- ・基本計画では、いかに国民に有用な情報を提供していくかという視点から、リソースの確保の重要性が示されている。
- ・統計関係のリソースは削減され続けており危険な状態。統計は効率的に作成しなければならないが、中核的人材の育成など他にやらなければならないこともあり、トータルに議論する必要がある。
- ・統計の品質の維持が一番重要な課題。重複した統計の統合は重要な方向性だが、強化すべきところには資源を配分することが当然求められる。
- ・資源の再配分が実際にどの程度有効に進められるのか疑問。この点が十分に検討されないでスタートすると、結果として出てくるものが結局は目的と違ったものとなる可能性がある。
- ・既存の統計の使い勝手が悪いために利用されない事態が生じている。低コストで改善できて利用者の支持を得られる部分もある。

また、津村政務官から、以下の趣旨の発言があった。

- ・統計の整備と効率化は車の両輪の話で、それを統計委員会でインテグレートしたい。先日私が渡辺総務副大臣を訪問し、本件は統計委員会で一緒に議論しようとお伝えした。副大臣からは一緒にやろうという姿勢をみせていただいた。
- ・これまでの統計の統合・廃止は、基本計画の策定時にも十分議論されており、今回の統合案についても、基本計画との整合性を十分検証しながら進めなければならない。
- ・統計整備側から見た課題として、GDPの精度や、サービス関連、少子高齢化、地球温暖化、医療関係の統計整備など社会の構造変化に伴った統計整備のあり方を考えなければならない。また、成長戦略をこれから描いていく中で、PDCAサイクルをしっかりと回す政策評価のための統計整備が必要。
- ・6月までに実質的な結論ないし方向性を出す必要がある。第三者機関としての統計委員会で、コアメンバーから何らかの形でお知恵をいただきながら、統計整備についての課題を肉付けしていただきたい。
- ・新しい統計を作ろうと思うと、過去のGDP改訂時でもそうだが、その設計だけでも半年や1年かかる。しかしながら、夏の定員要求や概算要求で漠然と言っても説得力を持ち得ない。まずは大きなビジョンの早期策定に手を付けたい。
- ・総務省からかなりの努力での本統合案があり、これをどう上手くつなげていくかを、これから渡辺副大臣と私も含め、場合によってはマーケット関係者など統計ユーザーにも話を聞きながら、次回6月の委員会まで議論できるようにしたい。

(6) その他

次回委員会は、6月18日(金)の15時から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>